

随 意 契 約 に つ い て

公表年月日	令和 6 年 3 月 28 日
所 属 名	市民生活部関宿支所

契 約 業 者 名 ・ 住 所	東京都千代田区外神田ン 6-1 5-9 東京電機機器サービス株式会社
工 事 の 名 称	いちいのホール非常用発電機修繕工事
工 事 場 所	野田市東宝珠花 2 3 7 番地 1
種 別	電気工事
工 事 期 間	令和 6 年 3 月 29 日から令和 6 年 7 月 31 日
契 約 金 額	金額 6,160,000 円
工 事 の 概 要	いちいのホールの地下に設置している非常用発電機について、エンジン部分のシリンダーヘッド部の腐食により水漏れが発生しているとともに、燃料噴射ポンプ部から燃料（軽油）が潤滑油に混入しているおそれがあることも判明したため、修繕を行うもの。 修繕にあたっては、漏水の原因と想定されるシリンダーヘッド部等の分解整備及び使用燃料の機関潤滑油への混入の原因と想定される燃料噴射ポンプの分解整備を行う。
随 意 契 約 の 理 由	いちいのホールの非常用発電機は、製造メーカーである株式会社東京電機の独自設計により製造されており、分解及び修理に当たってはその構造を熟知していなければ困難であるため、同社の非常用発電機の保守、整備等を行っている東京電気機器サービス株式会社と随意契約しようとするもの。